資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年二月八日

香川県高松市花ノ宮町三丁目二番二号

株式会社Ｃｏａマネジメント

代表取締役　中塚　雄介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億七千五百万円、資本準備金の額を八億五千万円、利益準備金の額を二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十日

掲載頁　六十一頁（号外第五号）

平成二十五年二月八日

東京都杉並区松庵二丁目二二番七号

株式会社三浦屋

代表取締役　倉橋　久和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を十三億九千七百二十万千五百円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年一月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十日

掲載頁　一一五頁（号外第一三四号）

平成二十五年二月八日

大阪府堺市堺区石津町三丁一四番五四号

富士機工電子株式会社

代表取締役社長　永沼　弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月八日

岩手県盛岡市菜園一丁目一〇番一号

株式会社川徳

代表取締役社長　川村　宗生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月八日

東京都新宿区西新宿七丁目九番一六号西新宿佐藤ビル二階　株式会社アクト

代表取締役　西川　和樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月末迄に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月八日

東京都町田市小山ヶ丘二丁目二番地六

東京航空計器株式会社

代表取締役　若杉　進二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十五日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月八日

福岡市中央区渡辺通四丁目八番二八号Ｆ・Ｔビル五階　株式会社ジャネックス

代表取締役　川上　繁幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月八日

東京都豊島区池袋二丁目二三番六号

日研工業株式会社

代表取締役　中山　要秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月八日

横浜市都筑区荏田東四丁目一〇番二号

センター南駅前共同ビル株式会社

代表取締役　金子　進

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野坂照光が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月八日

千葉県千葉市花見川区横戸町一二五五番地一〇五号　テレス・コーポレーション

日本における代表者　野坂　照光

限定承認公告

本籍東京都大田区東矢口三丁目二一番、最後の住所東京都大田区東矢口三丁目二一番五号

被相続人　亡　床次　久志

右被相続人は平成二十四年十月十五日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日

東京都大田区東矢口三丁目二一番五号

相続財産管理人　床次　愛子

限定承認公告

本籍東京都立川市錦町一丁目二六番地、最後の住所東京都立川市羽衣町一丁目七番四号

被相続人　亡　大貫　達雄

右被相続人は平成二十四年九月四日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月八日

神奈川県川崎市麻生区万福寺四丁目三番八―六一三号　限定承認者　藤田　弘美

東京都千代田区神田紺屋町二七番地一長浜ビル長浜総合法律事務所

代理人弁護士　長浜　周生

出資一口の金額の減少公告

当連合会は、平成二十五年二月七日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から六千八百円に減少することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当連合会の直近の財産目録及び貸借対照表は、当連合会の主たる事務所に備え置いております。

以上、水産業協同組合法第九十二条において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十五年二月八日

横浜市金沢区富岡東二丁目一番二二号神奈川県漁業協同組合連合会ビル

神奈川県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　一杉　雄二

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年二月八日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号

山王パークタワー四階

ルビー・ピー・イー特定目的会社

代表清算人　中島　丈晴

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年二月八日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

クローバー芝公園特定目的会社

取締役　山本　祐紀

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月八日付第二五号六四ページ
日付（第一八二回）衆会追
◉付録　一月官報目録一二ページ

Ｉジ●同日付政府調達第二五号四八ページ●一月十一
録八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
（配送料別）